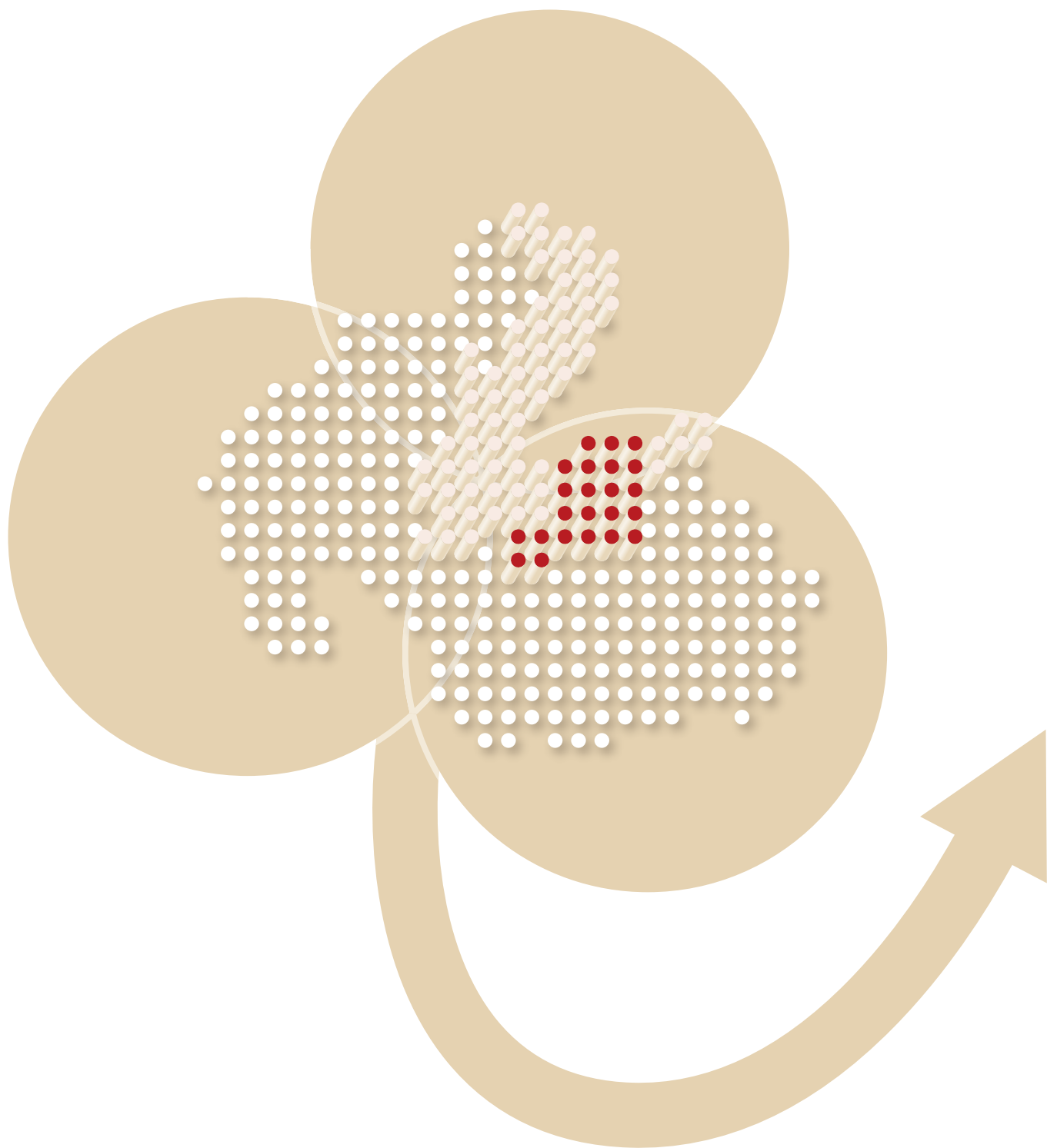


# 大分

都市計画区域マスタープラン

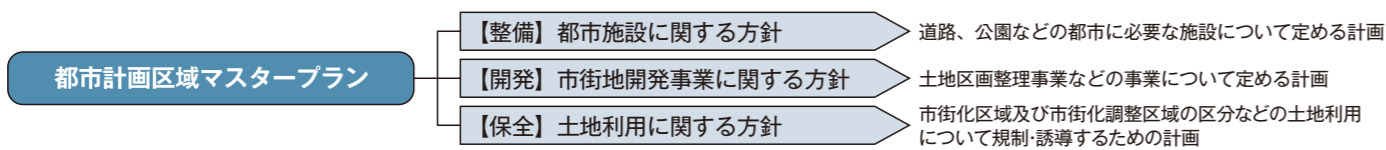
別府湾広域都市圏

改訂  
概要版



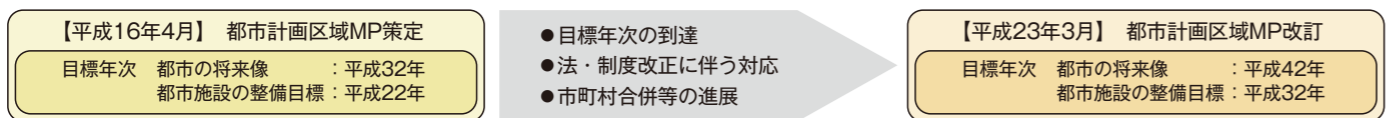
# 1 都市計画区域マスタープランの改訂

都市計画区域マスタープランとは、長期的な都市の将来像を明確にするため、都市計画区域における整備、開発及び保全の方針について定めるものです。

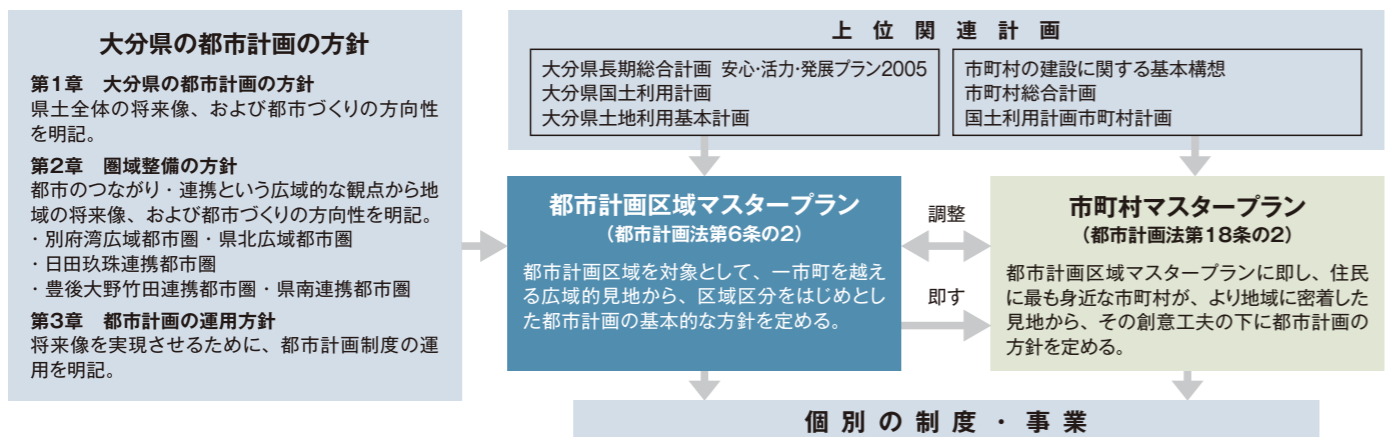


大分県では、平成16年4月に18の都市計画区域マスタープランを策定しましたが、都市施設の整備目標年次の到達、市町村合併等の社会経済情勢の変化、重要な法改正等を背景に、すべての都市計画区域マスタープランを見直し平成23年3月に改訂しました。

今回の区域マスタープランは、平成22年を基準年として「都市の将来像」に関する目標年次を概ね20年後の平成42年、「都市施設の整備目標」等に関する目標年次は平成32年としています。



# 2 都市計画区域マスタープランの位置付けと役割



# 3 都市計画区域マスタープランの目指す都市の将来像

## 視点1 必要な都市機能が集積した都市づくり 【都市構造】

- ▶ 高齢社会に対応した、移動距離が少なくすむコンパクトな都市づくりを目指します。
- ▶ その実現のため、過度に「車」に依存せず、公共交通の利用が促進され、歩行者・自転車も安全で快適に移動できる都市づくりを目指します。

## 視点2 地域の魅力や価値の向上があふれる都市づくり 【都市再生】

- ▶ 地域の個性を活かし、賑わいがあふれる魅力を創出し中心市街地の再生と活性化を目指します。
- ▶ まちなかの空き地空き家の活用により定住促進を図るとともに、郊外の大規模住宅開発等を抑制します。

## 視点3 安全で安心して暮らせる都市づくり 【安全安心】

- ▶ 災害対策と防災機能の強化を図り、災害に強い都市づくりを進めます。
- ▶ まちなかを安全・快適に移動・活動することが出来るよう都市基盤の整備やバリアフリー、ユニバーサルデザイン化を進めます。
- ▶ 防犯性の向上に資する施策を講じます。

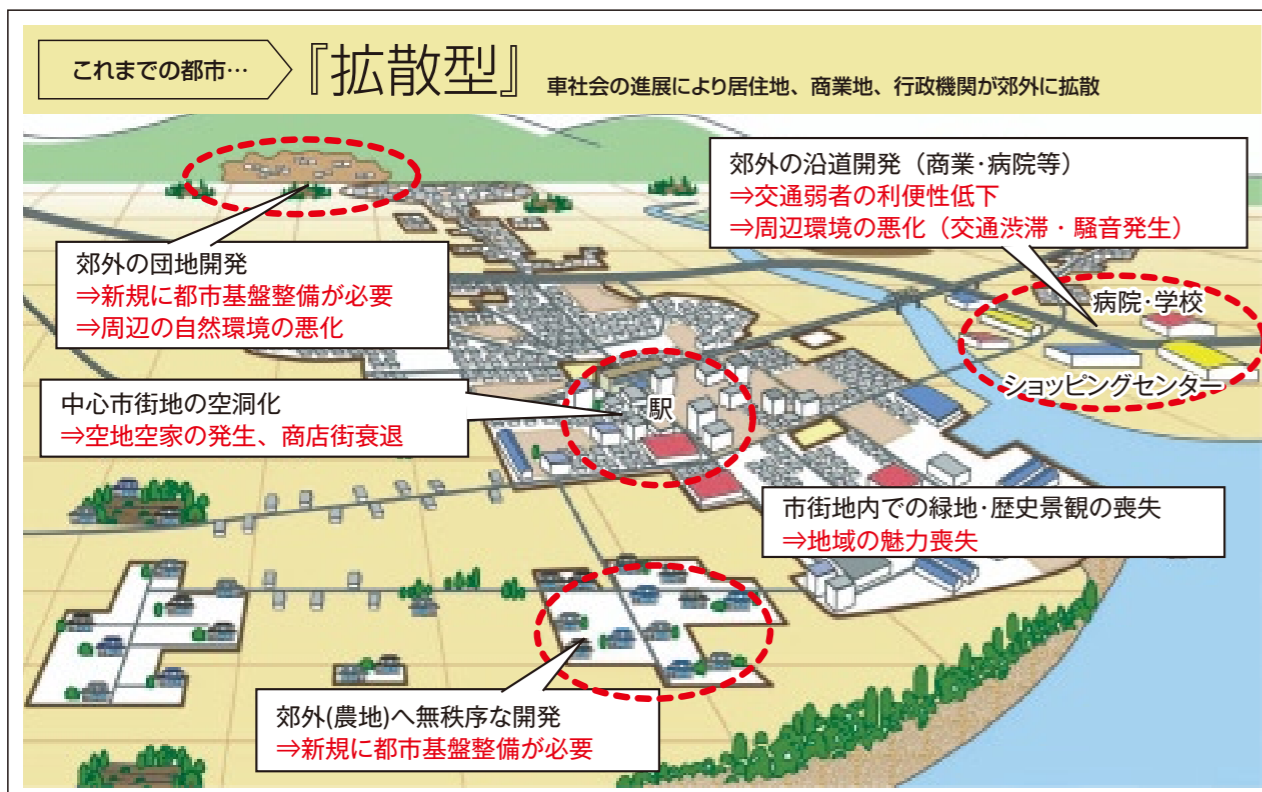
## 視点4 歴史・文化を保全し、観光資源を創出する美しい都市づくり 【環境】

- ▶ 多様な主体が協働して二酸化炭素の排出の少ない都市づくり（エコ・コンパクトシティ）を目指します。
- ▶ 本県が誇る地域特有の歴史・都市景観等を保全し、美しい県土を次世代に継承する都市づくりを進めます。

## 視点5 私たちの地域は私たちがつくる地域主体の都市づくり 【地域主体】

- ▶ 「私たちの地域は私たちがつくる」という地域の主体性を向上するため、都市づくりの様々な段階で多様な主体が参加できる仕組みを構築します。

《将来都市づくりのテーマ》  
『自然の幸・都市の幸をはぐくみ、次世代につなぐ、私たちの都市づくり』



マスタープランの目指す都市づくり



## 4 大分都市計画区域マスタープランの概要

### 都市づくりの基本理念

県都として歴史、文化、自然環境との調和を図りながら多様な機能がバランスを保った魅力ある都市の形成を目指します。また、既存ストックを活用した効率的な社会資本投資と環境負荷の小さいコンパクトな都市づくりを目指します。

大分駅周辺地区の完成イメージ▶



### 視点1 必要な都市機能が集積した都市づくり 【都市構造】

#### 商業地

- 大分駅を中心に広がる中心商業地では、既存ストックを活用した中心市街地の再構築により店舗・オフィスの集積を進めながら、土地の高度利用、都市機能の充実など、中心市街地の活力や新たな魅力の創出に向けた整備を図ります。
- 延べ床面積1万㎡超の大規模店舗等は、それらを積極的に誘導区域に立地誘導するよう努めるものとし、それ以外の区域は原則として立地抑制を図ります。

#### 公共交通

- 大分駅では、高架化事業とあわせ県都にふさわしい交通結節機能の形成を図るとともに、郊外の拠点駅では、鉄道と道路の機能分担を図ります。

#### 道路

- 特に優先的に整備、事業化する道路は、33路線あります。(別大道路、大分駅上野丘線、下郡中判田線など)
- 長期間整備が進められていない錦町三芳線・白木庄の原線については、計画の見直しを検討します。
- 自転車と歩行者が多い道路には、自転車レーンの設置を検討します。

#### 土地利用

- 無秩序な市街地の拡大・拡散の抑制に努め、市街化調整区域においては、新たな住宅開発を抑制します。



中心市街地の整備イメージ

### 視点2 地域の魅力や価値の向上があふれる都市づくり 【都市再生】

#### 拠点地区の形成

- 県都にふさわしい多様な都市機能が集積した風格ある広域都心と自然・歴史などの特性を活かした魅力ある拠点地区を形成します。

#### 市街地開発

- 大分駅北地区では、特に優先的に市街地再開発事業を進めます。
- 大分駅南地区・横尾地区では、特に優先的に土地区画整理事業を進めます。

#### 住宅地

- 中心市街地及びその周辺の住宅地では、都市型住宅の立地や建物の共同化など土地の高度利用を図り、利便性・快適性・安全性など良好な環境を備えた住宅地の整備を図ります。

### 視点3 安全で安心して暮らせる都市づくり 【安全安心】

#### バリアフリー

- 歩行空間については、段差の解消、障害物の除去等バリアフリーの促進と、ユニバーサルデザインによる快適で安全なゆとりある歩道の整備を図ります。

#### 防災

- 住民の生命財産を浸水などの災害から守るため、計画的に河川改修を推進し防災に万全を期します。大分川、賀来川、大野川、七瀬川、大谷川では、特に優先的に整備を進めます。
- 浸水想定区域や土砂災害危険箇所などの防災情報を横断的に整理し、都市づくりの基礎情報として活用し、災害に強いまちづくりを進めます。

### 視点4 歴史・文化を保全し、観光資源を創出する美しい都市づくり 【環境】

#### 都市景観

- 上野丘、松栄山などの緑地や大分川、大野川の河川緑地は、重要な緑地と位置付け保全します。

#### 自然環境

- 瀬戸内海国立公園に指定されている高崎山や植田地区の霊山一帯など市を取り囲む山々や風致地区は、都市景観や市街地に近接し都市環境に関わる重要な地区であり、今後、良好な自然環境の保全に努めます。

#### 公園

- 大友氏館跡歴史公園については、大友氏遺跡など歴史的な資源を活用し、地域再生につながる都市公園として整備を図ります。

#### 農地

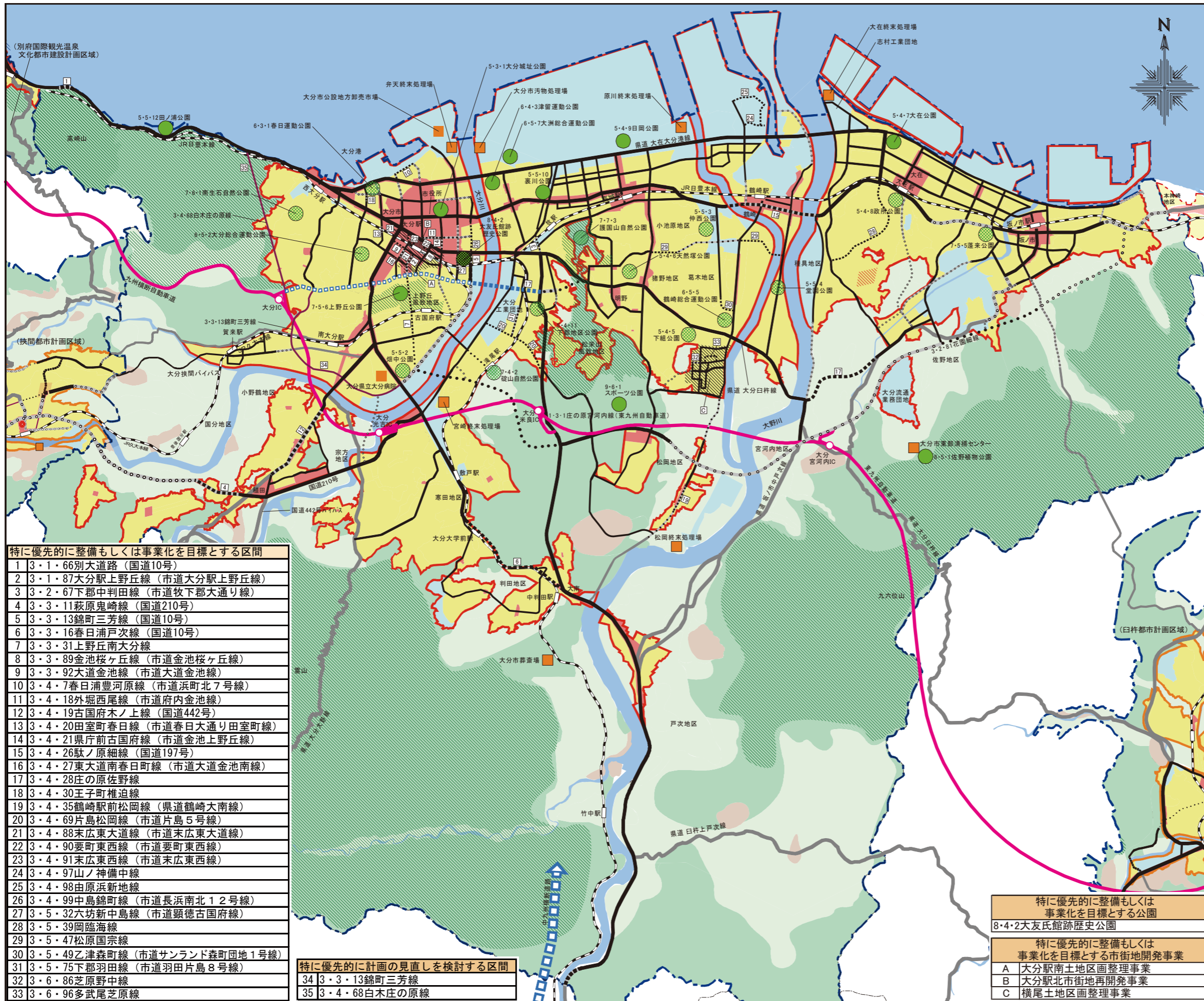
- 大野川沿いの戸次・松岡・宮河内地区や大分川沿いの国分・小野鶴・宗方地区の優良農地の保全に努めます。

大分川河川敷▶



### 視点5 私たちの地域は私たちがつくる地域主体の都市づくり 【地域主体】

- 県・市・住民等の各主体は、都市計画に関する計画・事業について、推進主体だけが単独で取り組むのではなく、他の主体がその取り組みを支援するとともに、必要に応じて進捗や効果などについて管理するものとします。このため、各主体の計画・事業の透明性を確保するとともに、支援関係、協働関係を強化するための組織づくりを進めます。
- 計画内容とその進捗状況については、県・市・住民による「都市(まち)づくり懇談会」等において定期的に意見交換を行い、継続的に計画内容を改善していきます。



### □大分都市計画区域 整備、開発及び保全の方針付図

行政界  
都市計画区域  
準都市計画区域  
市街化区域

主な交通施設  
幹線道路  
幹線分類(太さで区分)  
主要幹線  
都市幹線

整備状況  
整備済  
特に優先的に整備もしくは事業化を目標とする区間  
優先的に整備もしくは事業化を目標とする区間  
計画路線  
計画内容の見直しを検討する区間  
その他の主な幹線道路

高速自動車道  
整備済み区間

地域高規格道路  
整備済み区間  
特に優先的に整備もしくは事業化を目標とする区間  
計画路線

鉄道

都市的土地利用  
住居系  
商業系  
工業系  
用途の変更を検討する地域  
特に優先的に整備もしくは事業化を目標とする区域・施設

その他の土地利用  
生活環境整備・保全地域  
保全する農地  
保全する山地  
自然・風致・歴史的資源等を保全する地域  
水辺環境を保全する地域

主な公園  
整備済  
特に優先的に整備もしくは事業化を目標とするもの  
計画

その他の都市施設  
整備済

主な河川

特に優先的に整備もしくは事業化を目標とする区間

1	3・1・66別大道路(国道10号)
2	3・1・87大分駅上野丘線(市道大分駅上野丘線)
3	3・2・67下郡中判田線(市道牧下郡大通り線)
4	3・3・11萩原鬼崎線(国道210号)
5	3・3・13錦町三芳線(国道10号)
6	3・3・16春日浦戸次線(国道10号)
7	3・3・31上野丘南大分線
8	3・3・89金池桜ヶ丘線(市道金池桜ヶ丘線)
9	3・3・92大道金池線(市道大道金池線)
10	3・4・7春日浦豊河原線(市道浜町北7号線)
11	3・4・18外堀西尾線(市道府内金池線)
12	3・4・19古国府木ノ上線(国道442号)
13	3・4・20田室町春日線(市道春日大通り田室町線)
14	3・4・21県庁前古国府線(市道金池上野丘線)
15	3・4・26駄ノ原細線(国道197号)
16	3・4・27東大道南春日町線(市道大道金池南線)
17	3・4・28庄の原佐野線
18	3・4・30王子町椎迫線
19	3・4・35鶴崎駅前松岡線(県道鶴崎大南線)
20	3・4・69片島松岡線(市道片島5号線)
21	3・4・88末広東大道線(市道末広東大道線)
22	3・4・90要町東西線(市道要町東西線)
23	3・4・91末広東西線(市道末広東西線)
24	3・4・97山ノ神備中線
25	3・4・98由原浜新地線
26	3・4・99中島錦町線(市道長浜南北12号線)
27	3・5・32六坊新中島線(市道頭徳古国府線)
28	3・5・39岡臨海線
29	3・5・47松原国宗線
30	3・5・49乙津森町線(市道サンランド森町団地1号線)
31	3・5・75下郡羽田線(市道羽田片島8号線)
32	3・6・86芝原野中線
33	3・6・96多武尾芝原線

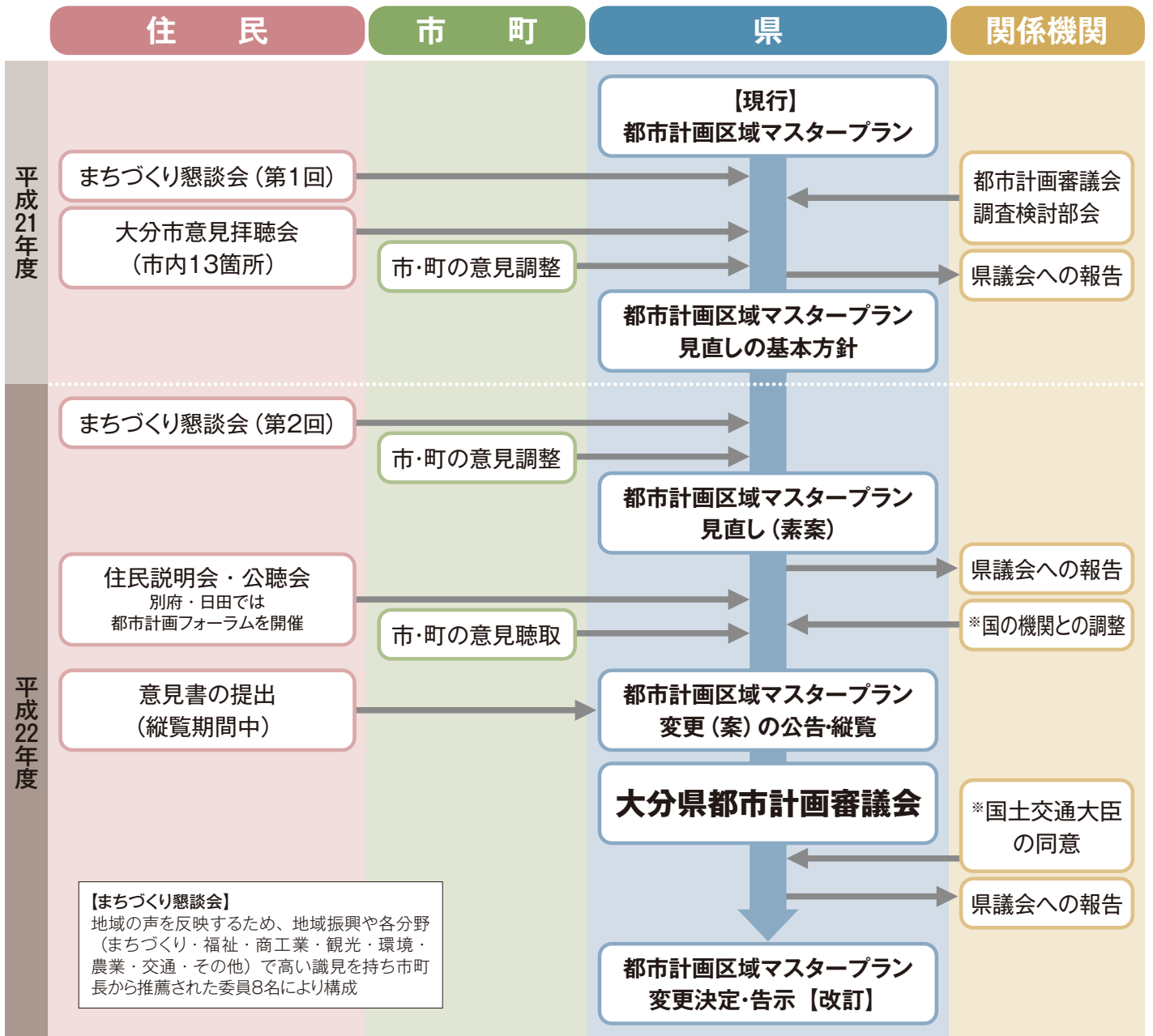
特に優先的に計画の見直しを検討する区間

34	3・3・13錦町三芳線
35	3・4・68白木庄の原線

特に優先的に整備もしくは事業化を目標とする公園	
8・4・2	大友氏館跡歴史公園
特に優先的に整備もしくは事業化を目標とする市街地開発事業	
A	大分駅南土地区画整理事業
B	大分駅北土地区画整理事業
C	横尾土地区画整理事業

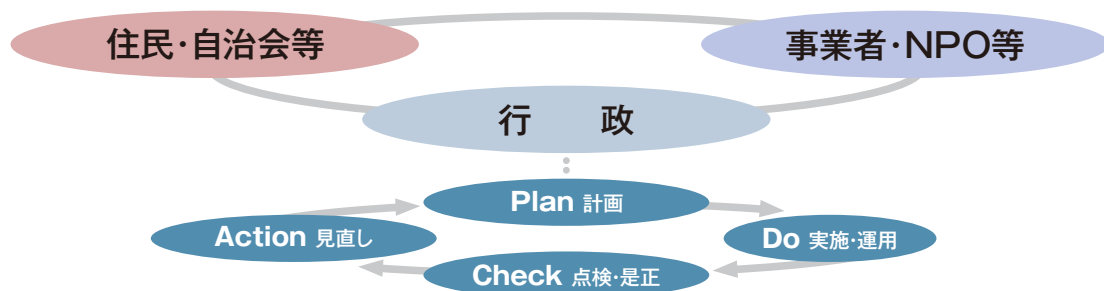
0 5km ※道路は原則として幅員8m以上の幹線道路で、表中の( )内は道路法上の路線名を標示している。公園は原則として総合公園、運動公園など都市基幹公園を標示している。

## 5 検討組織とスケジュール



## 6 計画の管理と継続的改善

策定した都市計画区域マスタープランは、法制度の改正、社会経済情勢の変化、住民の意向を踏まえて適宜見直しを行います。また、県と市町が協働して計画内容の進捗管理を行い、対応状況を住民に広く公表しながら、計画内容の継続的な改善を進めていきます。



お問い合わせ

### 大分県土木建築部都市計画課都市計画班

〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号 TEL 097-506-4659(直通) FAX 097-506-1778  
電子メール: a17500@pref.oita.lg.jp ホームページ: <http://www.pref.oita.jp/soshiki/17500/>

**【表紙】**

- ▶ 上段の色は、各区域内の名所・特産などを基に配色。
- ▶ 中央は住民・事業者・行政が協働して計画の進捗管理を行うイメージで、地形の立体は都市圏域を図示。